

熊本・上益城地域医療構想調整会議の 運営について(報告)

今後、地域調整会議では、様々な項目について協議を行う必要があるが、協議を無理なく円滑に行うために予め協議方法をルール化したい。

地域の実情に応じた独自のルール(以下「地域ルール」)として、地域調整会議でその内容を決定することとしたい。

地域ルール：協議の順番、協議決定の採決方法、協議資料の様式等

- 地域ルール案の検討に当たっては、本調整会議の下に「運営部会(仮称)」を設置する。
- メンバー等部会の詳細は、関係医師会と協議した上で、決定する。
- なお、部会で検討された地域ルール案は本調整会議に報告し、本調整会議が承認後に正式なルールとなる。